

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-67314
(P2014-67314A)

(43) 公開日 平成26年4月17日(2014.4.17)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06F 17/30 (2006.01)	G06F 17/30 210D	
	G06F 17/30 170Z	
	G06F 17/30 340B	

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2012-213300 (P2012-213300)	(71) 出願人	000002897 大日本印刷株式会社 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
(22) 出願日	平成24年9月27日 (2012.9.27)	(74) 代理人	100122529 弁理士 藤枿 裕実
		(74) 代理人	100135954 弁理士 深町 圭子
		(74) 代理人	100119057 弁理士 伊藤 英生
		(74) 代理人	100131369 弁理士 後藤 直樹
		(74) 代理人	100164987 弁理士 伊藤 裕介
		(74) 代理人	100171859 弁理士 立石 英之

最終頁に続く

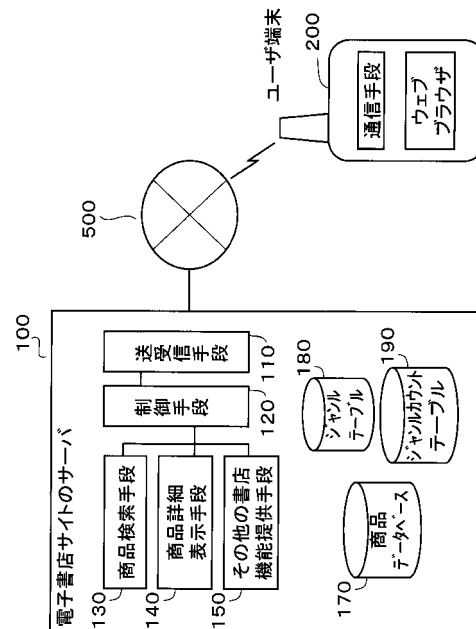
(54) 【発明の名称】 電子商取引サーバ装置

(57) 【要約】

【課題】 電子商店において、取り扱う全ての商品について、現在分類されているジャンルから、ユーザの検索履歴に基づいてジャンルの自動修正を行うことにより、ユーザにとって適切なジャンルに分類する電子商取引サイトのサーバを提供する。

【解決手段】 ユーザがジャンルをキーワードとして商品の検索を行ったとき、当該商品がどのキーワードを用いて検索されたかをカウンタを用いて計数し、現在分類されているジャンルとは異なる別なジャンルを表わすキーワードで検索されることが多くなった場合、この商品のジャンルとして従来のジャンルに別なジャンルを加えて表示する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ネットワークを通じて複数種の要求を受付けて、それぞれの要求に応じた応答データを要求元に返信する送受信手段と、

商店が取り扱う全ての商品について商品識別子で特定する商品毎に類型識別子を含む当該商品に関わる情報を蓄積した商品データベースと、

一つ以上の類型名と類型識別子を対応させた類型テーブルと、

商店が取り扱う全ての商品の商品識別子および類型識別子毎にカウンタとフラグを備えたカウンタテーブルと、

検索キーワードを指定した商品検索要求に対して、前記商品データベースから該検索キーワードを含むレコードを抽出し、検索結果画面データを要求元に返信する商品検索手段と、

商品の商品識別子と検索キーワードとを指定した詳細表示要求に対して、前記商品データベースから該商品識別子に係るデータを抽出するとともに該検索キーワードが類型テーブルに登録された類型名の一つと一致するとき、または類型名の一つを含むとき、該類型名の類型識別子と該商品識別子で特定されるカウンタテーブルのカウンタとフラグを所定の手順で変化させてその結果により類型名を決定して商品詳細画面データを作成し要求元に返信する商品詳細表示手段と、

前記各手段を制御する制御手段と、を備えることを特徴とする電子商取引サーバ装置。

【請求項 2】

ネットワークを通じて複数種の要求を受付けて、それぞれの要求に応じた応答データを要求元に返信する送受信手段と、

商店が取り扱う全ての商品について商品識別子で特定する商品毎に類型識別子を含む当該商品に関わる情報を蓄積した商品データベースと、

一つ以上の類型名と類型識別子を対応させた類型テーブルと、

商店が取り扱う全ての商品の商品識別子および類型識別子毎にカウンタとフラグを備えたカウンタテーブルと、

商品の商品識別子と検索キーワードとを指定した詳細表示要求に対して、前記商品データベースから該商品識別子に係るデータを抽出するとともに該検索キーワードが類型テーブルに登録された類型名の一つと一致するとき、または類型名の一つを含むとき、該類型名の類型識別子と該商品識別子で特定されるカウンタテーブルのカウンタとフラグを所定の手順で変化させてその結果により類型名を決定して商品詳細画面データを作成し要求元に返信する商品詳細表示手段と、

前記各手段を制御する制御手段と、を備えることを特徴とする電子商取引サーバ装置。

【請求項 3】

前記商品データベースは商店が取り扱う全ての商品について商品識別子で特定する商品毎に類型識別子と商品説明及びブランドと出版社と著者を含む当該商品に関わる情報を蓄積しており、

前記商品詳細表示手段は、商品の商品識別子と検索キーワードとを指定した詳細表示要求に対して、前記商品データベースから該商品識別子に係るデータを抽出するとともに指定された検索キーワードが類型テーブルに登録された類型名の一つと一致するまたは類型名の一つに含まれ、かつ、該検索キーワードが商品説明に含まれていてブランド、出版社、著者に含まれていないとき、該類型名の類型識別子と該商品識別子で特定されるカウンタテーブルのカウンタとフラグを所定の手順で変化させてその結果により類型名を決定して商品詳細画面データを作成し要求元に返信する、請求項 1 または請求項 2 に記載の電子商取引サーバ装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は商品群から所望する一つの商品を選択する場合に有用な、商品を適切な類型に分

10

20

30

40

50

類するための商品分類装置に関する、特に既に特定のジャンルに分類された商品について、ユーザの商品選択の履歴を元に付与されたジャンルを自動的に修正する電子商取引サイトにおけるサーバ装置に関する。ここで、ジャンルとは類型と同義とする。

【背景技術】

【0002】

従前より、百貨店などの大規模な商店における商取引において、ユーザが購入したい商品を適切に選択でき、購買の動機を与える目的で、これらの商品の配置や展示方法を工夫することが行われている。例えば、同一フロア内では類似した商品をまとめて展示したり、フロアが異なると購買者層や目的が異なる商品を陳列したり、ブランド毎にあるいは特定商品や目玉商品などのコーナーを設けたりする方法などが行われている。

10

【0003】

近年では、携帯電話や携帯情報端末が広く普及してきており、これらを用い、インターネット等のネットワークを介して商品やサービスを提供する電子商取引が興隆しつつある。これらの電子商取引においても、一部の商取引サイトでは膨大な種類の商品を取り扱うようになってきており、先の百貨店などの大規模な実店舗と同様に、ユーザが購入したい商品を適切に短時間で選択できるよう、取扱商品の一覧や商品カタログについて、商品を分類、整理し、商品の選択手順や商品選定までの経路が明確になるような工夫が行われている。

【0004】

このような背景で、電子商店で扱う商品についても、ブランドや機能、素材など予め定められた複数のジャンルに分類することがなされている。また、このジャンル分けは、取扱商品の提供者（例えば、販社、製造元、出版社等）が事前に決定して商店や販売者側に供与することが通常行われている。しかし、多くの商品のジャンルを分類する作業は、煩雑な作業であり、複数存在する提供者側の用語の相違や商品に対する視点も異なるため、供与されるジャンルの分類に統一性を欠くことが多く、結果としてユーザにとって利便性の低い分類になってしまうことがあった。

20

【0005】

また、この分類は一度供与されると修正される機会は少なく、ユーザにとってこの分類が最新で最適なものとはいえない状況にある。また、分類を修正する場合においても、その理由は取扱商品の提供者が一方的にジャンルを変更してきたとか、商店側の管理者が何らかの意見を受けて自主的に修正したとか、その根拠がユーザに知らされることは少なく、分類の修正がなされても必ずしもユーザにとって満足できるものとはいえない。

30

【0006】

特許文献1では、Webサイトやナレッジベースによって大量に提供される情報について、ユーザは区分けされた分類を個人が閲覧しやすいものへと修正可能とする情報分類分析システムが提案されている。これによると、ユーザ端末からのアクセス履歴を元に、同時参照分析および回遊分析から得られた結果から分類の適否の評価を行い、この評価結果を評価結果通知手段により情報提供者に通知することにより、より利便性の高い分類に修正する方法が示されている。

【0007】

また、特許文献2では、多数の画像データを適切なカテゴリーに分類することができる分類プログラム及び画像データの分類方法が提案されている。これによると、カテゴリー分類はある程度の曖昧さを含むため、画像データが適切でないカテゴリーに分類されてしまう場合があるとした上で、多数のユーザによって、カテゴリー毎に表示される画像データの中から所定の画像データが選択されたか否かに基づいて、そのデータのカテゴリー分類が適切かどうか数値的に解析し、分類が適切でないと思われる画像データについて別のカテゴリーに自動的に振り分けることにより結果的に適切なカテゴリー分けを行う方法が示されている。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

50

【 0 0 0 8 】

【特許文献1】特開2005-327014号公報

【特許文献2】特開2007-133746号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 9 】

しかしながら、特許文献1に開示された情報分類分析システムは、同時参照分析および回遊分析から現在のジャンル別けが適切か不適切かを管理者（運用者）に通知するだけで、ジャンル分けを自動で行わない。また、既に設定されているジャンルに関する分析評価であり、例えば別のジャンルの推奨などは行われないため、新たなジャンルへの変更は結局管理者が行わなければならない。

10

【 0 0 1 0 】

また、特許文献2で開示された分類プログラム及び画像データの分類方法では、今迄のカテゴリ分類が適切でないと思われる画像データを別なカテゴリに自動的に振り分ける機能があるものの、カテゴリの変更は、所定のタイミングで、予め定められたルール（例えば、順番にカテゴリを変更するなど）に従って又はランダムに行われ、この振り分け後の選択結果をさらに分析して再度同様なことを繰り返すものであり、結果的に適切なカテゴリ分類が完成するまでには長時間を要するといった問題がある。

【 0 0 1 1 】

本発明は、上記問題点に鑑みてなされたものであって、その主たる目的は、電子商店が取り扱う全ての商品について、現在分類されているジャンルから、ユーザの検索履歴に基づいてジャンルの自動修正を行うことにより適切なジャンルに分類することができる、電子商取引サーバを提供することにある。

20

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 2 】

前記課題を解決するための、本願の発明は、ネットワークを通じて複数種の要求を受け付けて、それぞれの要求に応じた応答データを要求元に返信する送受信手段と、商店が取り扱う全ての商品について商品識別子で特定する商品毎に類型識別子を含む当該商品に関わる情報を蓄積した商品データベースと、一つ以上の類型名と類型識別子を対応させた類型テーブルと、商店が取り扱う全ての商品の商品識別子および類型識別子毎にカウンタとフラグを備えたカウンタテーブルと、商品の商品識別子と検索キーワードとを指定した詳細表示要求に対して、前記商品データベースから該商品識別子に係るデータを抽出するとともに該検索キーワードが類型テーブルに登録された類型名の一つと一致するとき、または類型名の一つを含むとき、該類型名の類型識別子と該商品識別子で特定されるカウンタテーブルのカウンタとフラグを所定の手順で変化させてその結果により類型名を決定して商品詳細画面データを作成し要求元に返信する商品詳細表示手段と、前記各手段を制御する制御手段と、を備えることを特徴とする電子商取引サーバ装置である。これにより、検索キーワードにて所望の商品を検索した後、引き続いてその中から特定した希望する商品の詳細情報を表示させる場合、該検索キーワードと類型名の関係から新たに評価された類型名をここで表示する詳細情報に反映させることができ、便利である。

30

40

【 0 0 1 3 】

前記電子商取引サーバ装置は、前記商品検索手段を持たず、ネットワークを通じて前記商品詳細表示手段に直接商品識別子を付与するようにしてもよい。こうすることによって、詳細表示をさせたい商品の商品IDが既に判っている場合には商品検索を行う手間を省くことができる。

【 0 0 1 4 】

本願発明に係る電子商取引サーバ装置は、より好ましい態様として、前記商品データベースは商店が取り扱う全ての商品について商品識別子で特定する商品毎に類型識別子と商品説明及びブランドと出版社と著者を含む当該商品に関わる情報を蓄積しており、前記商品詳細表示手段は、商品の商品識別子と検索キーワードとを指定した詳細表示要求に対して

50

、前記商品データベースから該商品識別子に係るデータを抽出するとともに指定された検索キーワードが類型テーブルに登録された類型名の一つと一致するまたは類型名の一つを含み、かつ、該検索キーワードが商品説明に含まれていてブランド、出版社、著者に含まれていないとき、該類型名の類型識別子と該商品識別子で特定されるカウントテーブルのカウントとフラグを所定の手順で変化させてその結果により類型名を決定して商品詳細画面データを作成し要求元に返信するようにしてもよい。一般に、類型名であるキーワードがブランドや出版社名に含まれている場合には、このキーワードは実際の個別の商品の特徴や性質を表していないことが考えられるため、上記態様の電子商取引サーバ装置は、これらを類型分類の修正の対象から外すことによって、より精度の高い類型の分類が図れることが期待できる。

10

【発明の効果】

【0015】

本発明によれば、商店が取り扱う膨大な数の商品について、現在分類されているジャンルの修正を自動的に行えるため、ジャンル分けの保守に係る管理者の負荷が大きく軽減されるとともに、修正の頻度が高まることにより、常に新しいジャンル分類を得ることができる。またジャンルの修正にはユーザの検索履歴が用いられるため、その商店を利用するユーザの感性に合致したジャンル分けを行うことができる。

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】本実施形態の全体構成を示す図である。

20

【図2】商品データベース170の一例を示す図である。

【図3】ジャンルテーブル180の一例を示す図である。

【図4】ジャンルカウントテーブル190の一例を示す図である。

【図5】電子書店サイトのサーバ100のハードウェア構成を示す図である。

【図6】商品検索手段130の処理の流れを説明するブロック図である。

【図7】商品検索結果画面が表示されたユーザ端末200の表示画面の例である。

【図8】詳細画面の表示にかかる処理の流れを説明するブロック図である。

【図9】商品詳細表示手段140を説明するフローチャートである。

【図10】ジャンルカウントテーブル190の状態と、その状態のときにユーザ端末200に表示される詳細画面の例である。

30

【図11】ジャンルカウントテーブル190が変化したとき、その状態でユーザ端末200に表示される詳細画面の例である。

【図12】さらにジャンルカウントテーブル190が変化したとき、その状態でユーザ端末200に表示される詳細画面の例である。

【発明を実施するための形態】

【0017】

以下に、本発明の一つの実施形態の構成について図面を参照してさらに詳細に説明する。本実施形態では、電子商取引サイトとして電子書店のサイトを例示として挙げて説明する。また、電子商取引サーバ装置が持つ各種のデータベースについて、説明の上で必要最低限の項目しか例示していないが、実際の運用においては、これらに派生する様々な項目が付加され保存されている。

40

【0018】

図1は、本実施形態の全体構成を示す図である。図1において、100は電子書店サイトのサーバであり、インターネット上で1つ以上のユーザ端末200に対し書籍の検索サービスを提供する装置であるとともに本来の書店機能を提供する装置である。本装置はコンピュータプログラム（詳細な説明は後述）といくつかのデータベース（詳細な説明は後述）を備えている。

【0019】

ネットワーク500は簡略化されて表示しているが、例えばインターネットのようなゲートウェイを介した複数のネットワークの組合せであり、LAN（Local Area

50

Network)、無線LAN、電話回線、移動体通信網等から構成され、ユーザ端末200と電子書店サイトのサーバ100の間で情報の送受信を可能とするためのものである。

【0020】

電子書店サイトのサーバ100は、ユーザ端末200に書籍の検索サービスを提供するサーバであり、店舗が販売している商品の商品識別子(ID)と商品名、商品画像ファイル名、商品説明および著者やジャンルなどの該商品に関する情報を蓄積した商品データベース170と、ジャンル名とジャンル識別子の対応表であるジャンルテーブル180、および、ジャンルの自動修正に関する情報を蓄積したジャンルカウントテーブル190のそれぞれのデータベースを備える。

10

【0021】

図2は商品データベース170の一例を示す図である。商品データベース170のデータは、商店が取り扱う商品が1点発生する毎に1件ずつ登録される。商品データベース170の1件の記録(1レコード)は、商品識別子(ID)と商品名、商品名カナ、商品画像ファイル名、単価、商品説明、著者、ブランド、ジャンル、ジャンル識別子(ID)、出版社などの項目から構成されるとした例である。この商品データベース170は当該書店サイトが取り扱う全ての商品情報を蓄積するマスターテーブルである。ここで、既存のジャンル以外のジャンルが新規に付与された場合、新たに付与されたジャンルをジャンルテーブル180に登録し、ジャンル識別子(ID)を自動発生させてその情報を商品データベース170に反映させる。

20

【0022】

図3はジャンルテーブル180の一例を示す図である。ジャンルテーブル180の1件の記録(1レコード)は、ジャンル名とジャンル識別子(ID)から構成されるとした例である。

【0023】

図4はジャンルカウントテーブル190の一例を示す図である。ジャンルカウントテーブル190の1件の記録(1レコード)は、商品識別子(ID)、ジャンル識別子(ID)、カウント数、および表示フラグから構成されるとした例である。ジャンルカウントテーブル190は、商品データベース170に新規に1件データが登録される度にそれに対応して1件作成されるもので、通常このレコードが作成される時点では商品識別子とジャンル識別子は1対1対応しているが、その後の経過で一つの商品識別子に複数のジャンル識別子が付与される場合もある。カウント数と表示フラグは、今までに該レコードが示す商品がここに示されたジャンルで検索された回数と、商品の詳細表示の際に該レコードが示すジャンルを表示するかしないかを表す。

30

【0024】

図5は、電子書店サイトのサーバ100のハードウェア構成を示す図である。電子書店サイトのサーバ100はハードウェアとしては一つのコンピュータシステムである。図5に示すように電子書店サイトのサーバ100は、制御部101、記憶部102、周辺機器I/F部103、入力部104、表示部105、通信部106を備え、それらがバス109を介して接続される。尚、図5のハードウェア構成は一例であり、別途、目的に応じて様々な構成を採ることが可能である。

40

【0025】

制御部101は、CPU(Central Processing Unit)、ROM(Read Only Memory)、RAM(Random Access Memory)等で構成される。CPUは、記憶部102、ROM、記録媒体等に格納されるプログラムをRAM上のワークメモリ領域に呼び出して実行し、バス109を介して接続された各装置を駆動制御し、コンピュータが行う処理を実現する。ROMは、不揮発性メモリであり、電子書店サイトのサーバ100のブートプログラムやBIOS等のプログラム、データ等を恒久的に保持している。RAMは、揮発性メモリであり、記憶部102、ROM、記録媒体等からロードしたプログラム、データ等を一時的に保持するとともに、制御部1

50

01が各種処理を行う為に使用するワークエリアを備える。

【0026】

記憶部102は、HDD（ハードディスクドライブ）であり、制御部101が実行するプログラム、プログラム実行に必要なデータ、OS（オペレーティングシステム）等が格納される。プログラムに関しては、OS（オペレーティングシステム）に相当する制御プログラムや、後述する商品検索手段130として機能させるプログラムコード、商品詳細表示手段140として機能されるプログラムコード、およびその他の書店機能提供手段150として機能されるプログラムコードが格納されている。これらの各プログラムコードは、制御部101により必要に応じて読み出されてRAMに移され、CPUに読み出されて実行されることにより各種の手段として機能する。

10

【0027】

周辺機器I/F（インタフェース）部103は、電子書店サイトのサーバ100に周辺機器を接続させるためのポートであり、周辺機器I/F部103を介してコンピュータは周辺機器とのデータの送受信を行う。周辺機器I/F部103は、USBやIEEE1394やRS-232C等で構成されており、通常複数の周辺機器I/Fを有する。周辺機器との接続形態は有線、無線を問わない。

【0028】

入力部104は、データの入力を行い、例えば、キーボード、マウス等のポインティングデバイス、テンキー等の入力装置を有する。入力部104を介して、電子書店サイトのサーバ100に対して、操作指示、動作指示、データ入力等を行うことができる。表示部105は、液晶パネル等のディスプレイ装置、ディスプレイ装置と連携して電子書店サイトのサーバ100のビデオ機能を実現するための論理回路等（ビデオアダプタ等）を有する。

20

【0029】

通信部106は、通信制御装置、通信ポート等を有し、電子書店サイトのサーバ100とネットワーク500間の通信を媒介する有線または無線の通信インタフェースであり、ネットワーク500を介して、他のコンピュータ間との通信制御を行う。バス109は、各装置間の制御信号、データ信号等の授受を媒介する経路である。

【0030】

特に図示はしないが、ユーザ端末200についても電子書店サイトのサーバ100に準じたハードウェアの構成をしており、通信部は、通信制御装置、通信ポート等を有し、それぞれの装置とネットワーク500間の通信を媒介する通信インタフェースであり、ネットワーク500を介して、他のコンピュータ、特に電子書店サイトのサーバ100との間で通信制御を行う通信手段を備える。また、この通信手段を利用して他のコンピュータ、特に電子書店サイトのサーバ100との間でウェブページの閲覧やリクエストの送信を行うウェブブラウザやビューアなどいくつかのアプリケーションソフトを備える。

30

【0031】

図6は商品検索手段130の処理の流れを説明するブロック図である。ユーザはユーザ端末200から、電子書店におけるサービスの一つである書籍の検索サービスの提供を受けたい場合、ウェブブラウザを起動しユーザ端末の通信手段を用いて電子書店サイトにアクセスする（S31）。さらに書籍検索サービスのページから、書籍の検索のキーとなる検索キーワードを指定し、電子書店サイトに対し商品検索要求をリクエストする。この要求を受け、ユーザ端末200はユーザ端末の通信手段を用いて電子書店サイトのサーバ100に対し、検索リクエストとともに検索キーワードを送信する（S32）。電子書店サイトのサーバ100は送受信手段110を介して検索キーワードを受信すると制御手段120を通じ商品検索手段130を起動させる。

40

【0032】

商品検索手段130は、商品データベース170のレコードの各項目の一部に検索キーワードを含むレコードを検索し、抽出する。こうして抽出したレコードから検索結果画面データを作成し、送受信手段110を介してユーザ端末200に送信する（S33）。ユー

50

ザ端末 200 は通信手段を用いてこれを受信し、結果を画面に表示する (S34)。

【0033】

図7は、ユーザ端末200に表示された商品検索結果画面の例である。ここでは検索キーワードとして「アクション」を指定したと仮定している。ここに表示されている3点では、それぞれ、商品説明、ブランド、ジャンルの項目に「アクション」というキーワードが含まれており、抽出対象になったことがわかる。

【0034】

図8は、詳細画面の表示にかかる処理の流れを説明するブロック図である。ユーザはユーザ端末200に表示された商品検索結果画面から、商品が表示されているカラムをクリックする等の操作で所望する商品(書籍)を選択する。ユーザ端末200はユーザ端末の通信手段を用いて電子書店サイトのサーバ100に対し、詳細表示要求をリクエストするとともに選択された商品の商品識別子と商品検索に用いられた検索キーワードを送信する(S41)。電子書店サイトのサーバ100は送受信手段110を介して検索キーワードを受信すると制御手段120を通じ商品詳細表示手段140を起動させる(S42)。

10

【0035】

図9は、商品詳細表示手段140(S42)を説明するフローチャートである。商品詳細表示手段140は、先の商品検索手段130がユーザ端末200から受取ったキーワードについてジャンルテーブル180を参照し(S51)、このキーワードがジャンル名と一致するもしくはジャンル名の一部を含む場合にジャンル修正対象とする。(S52)。

20

【0036】

前記ステップS52において、ユーザ端末200から受取ったキーワードがジャンル名であり、かつ、キーワードが商品説明に含まれていてブランド、出版社、著者に含まれていない場合にジャンル修正対象とするようにしてもよい。このようにキーワードがブランドや出版社名に含まれる場合を避けることによって、より精度の高いジャンルの分類が期待できる。

【0037】

前記ステップS52でジャンル修正対象とされた場合、ジャンルカウントテーブル190を参照し、当該商品の商品IDと入力されたジャンル名のジャンルIDが一致するレコードが存在するかどうか確認し(S53)、存在しない場合は新たにジャンルカウントテーブル190に該商品IDとジャンルIDのレコードを追加する(S54、図4の1911)。

30

【0038】

商品詳細表示手段140は、前記ジャンル修正対象と判定された商品とそのジャンルについて、まず、ジャンルカウントテーブル190からこの商品とジャンルに対応する商品IDとジャンルIDを持つレコードを抽出しカウント数に1を加える(S55)、この結果、カウント数の値が所定の値以上になった場合(S56、例えば5以上)、表示フラグに「1」をセットする(S57)。

【0039】

次に、ジャンルカウントテーブル190の商品IDが合致するレコードを抽出して、そこに設定されたカウント数と表示フラグの状態によって詳細画面に表示する該商品のジャンルを決定する(S58)。即ち、表示フラグが「1」となっているレコードのジャンル名を採用し、対象レコードが複数あればそれらをカウント数が大きい順にジャンル名を並べて(区切りは例えば「/」とする)表示文字列を作成する。その後、その表示文字列を含んだ詳細画面の作成を行い(S59)、この商品詳細画面データを送受信手段110を介してユーザ端末200に送信する(S60)。

40

【0040】

図8に戻って、商品詳細表示手段140(S42)によって商品詳細画面データがユーザ端末200に向けて送信されたら、ユーザ端末200は通信手段を用いてこれを受信し、結果を画面に表示する(S43)。

【0041】

50

図10は、ジャンルカウントテーブル190の状態と、その状態のときにユーザ端末200に表示される詳細画面の例である。商品詳細表示手段140でカウント数と表示フラグが設定されるが、一つの商品IDに対し複数のジャンルIDが存在していても、表示フラグが一方のジャンルIDにのみ立っている場合、表示されるジャンルはこの一方のジャンル(ジャンルID:100500、ジャンル名:SF・ファンタジー)となる。

【0042】

図11は、図10からジャンルカウントテーブル190が変化したとき、その状態でユーザ端末200に表示される詳細画面の例である。商品詳細表示手段140によってある特定のジャンルIDのカウント数が増加し、規定値(ここでは「5」とする、図12の1911bカラムのカウント数参照)以上になったとき、そのジャンルIDについて表示フラグが「1」に設定される(フラグが立つ、図12の1911bカラムの表示フラグ参照)、一つの商品IDに対し複数のジャンルIDが存在してその双方の表示フラグが立っている場合、カウント数を比較し、カウント数が多いジャンルから先に並べて表示する例である。

10

【0043】

図12は、図11からさらにジャンルカウントテーブル190が変化したとき、その状態でユーザ端末200に表示される詳細画面の例である。図12でカウント数が多かったジャンルをもう一方のジャンルがカウント数で抜いたため(図13の191cと1911cカラムのカウント数参照)、カウント数が多いジャンルから先に図12とは逆の順番で表示する例である。

20

【0044】

本実施形態によれば、多数のユーザが商品についての情報を得るために、あるジャンルをキーワードにして商品を検索し、更にはその中から商品を選択して詳細画面の表示要求を行った場合、その選択された商品はキーワードで用いられたジャンルと関連しているとして記憶される。これによって、当初商品の提供者が付与した該商品のジャンルが多数のユーザにとって適切でないジャンルに分類されていたとしても、多数のユーザに支持され記憶された別なジャンルがいずれ台頭し、自動的にジャンルの修正が行われることとなる。

【0045】

本発明は、上述の実施形態に限定されることなく、特許請求の範囲内で種々変更、応用が可能である。例えば、本実施形態では電子書店における運用を事例に挙げているが、電子商取引の店舗であれば電子書店以外の店舗でも本発明の様な運用をすることが可能である。また、ユーザ端末としてタブレット型のパソコン等の携帯端末であっても同様に本発明の実施をすることが可能である。

30

【符号の説明】

【0046】

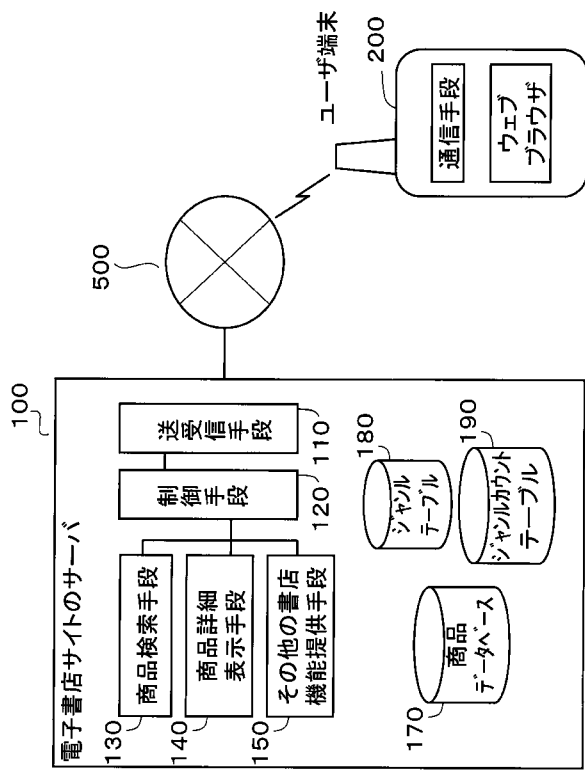
- 100 電子書店サイトのサーバ
- 101 制御部
- 102 記憶部
- 103 周辺機器I/F部
- 104 入力部
- 105 表示部
- 106 通信部
- 110 送受信手段
- 120 制御手段
- 130 情報検索手段
- 140 検索キーワード判別手段
- 150 その他の書店機能提供手段
- 170 商品データベース
- 180 ジャンルテーブル
- 190 ジャンルカウントテーブル

40

50

200 ユーザ端末
500 ネットワーク

【図1】



【図2】

商品ID
商品名
商品名カナ
商品画像ファイル名
単価
商品説明
著者
ブランド(掲載誌名)
ジャンル
ジャンルID
出版社
...

【 図 3 】

ジャンル	ジャンルID
：	：
アクション	100200
SF・ファンタジー	100500
：	：
ギャグ	107400
ナンセンス	107800
：	：

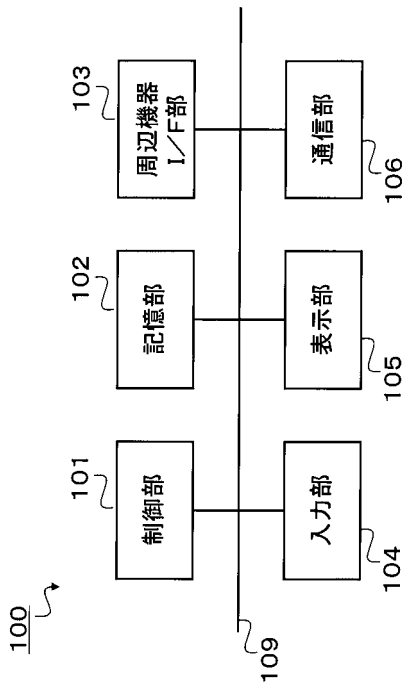
【 図 4 】

商品ID	ジャンルID	カウント数	表示フラグ
：	：	：	：
B-20006-10021166-001-001	100500	0	1
B-20006-100212777-003-001	107400	0	1
B-20006-100212778-001-001	107400	0	1
B-20006-100525010-001-001	206900	0	1
：	：	：	：

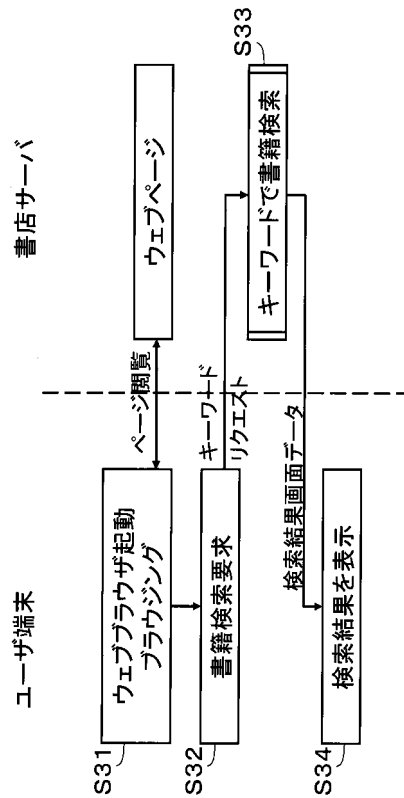
⇩

商品ID	ジャンルID	カウント数	表示フラグ
：	：	：	：
B-20006-10021166-001-001	100500	0	1
B-20006-10021166-001-001	100200	0	0
B-20006-100212777-003-001	107400	0	1
B-20006-100212778-001-001	107400	0	1
B-20006-100525010-001-001	206900	0	1
：	：	：	：

【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

ジャンル: SF・ファンタジー

麻葉の売人に転落した巡査長。後輩巡査NNは逃走中の巡査長を退けて... 新境地を切り拓いたアクション巨編

◎◎の▲▲

価格: 480円

著者名: ○○ ○○

出版社: ××書房

ブランド: ××文庫

対応デバイス: PC, iPhone, iPad, Android

ジャンル: キヤグ

※※※※※

価格: 420円

著者名: ☆☆ ☆☆

出版社: ◇◇堂書店

ブランド: ▲▲アクション

対応デバイス: PC, iPhone, iPad, Android

ジャンル: SF・ファンタジー / アクション

小園の危機に立ち向かったのは... シリーズ60万部突破...

□△○

価格: 525円

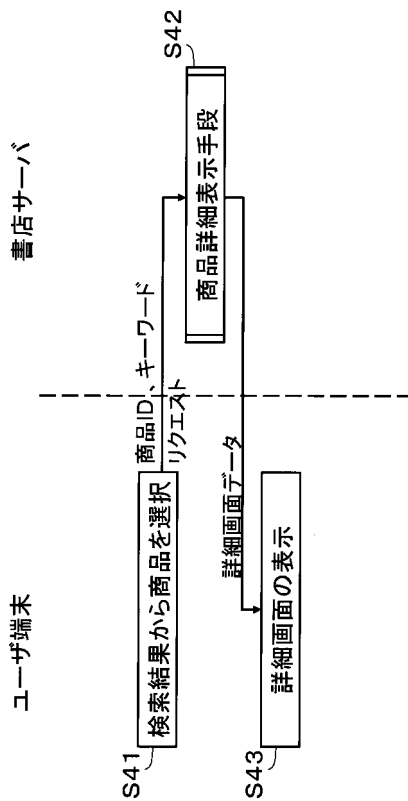
著者名: ●● ○

出版社: # #書店

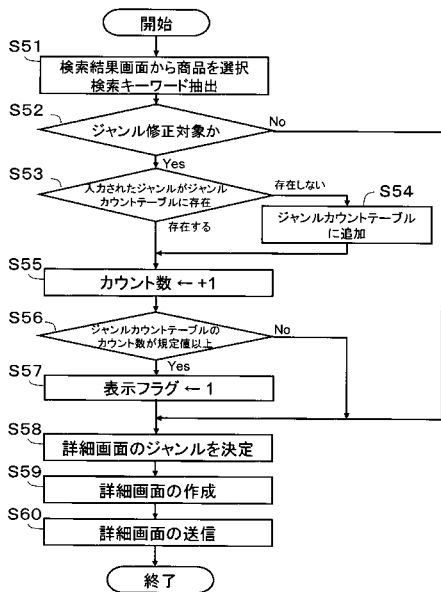
ブランド:

対応デバイス: PC

【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】

SF・ファンタジーのジャンルID

商品ID	ジャンルID	カウンタ数	表示フラグ
B-20006-100211166-001-001	100500	0	1
B-20006-100211166-001-001	100200	0	0

アクションのジャンルID

600

この本の商品ID

タイトル: ◎◎の▲▲

BOOK

著者名: ○○ ○○

出版社: ××書房

ジャンル: SF・ファンタジー

支社方法: クレジットカード

販売開始日: 2012年8月30日

ISBNコード: 4396XXXXXX

本のサイズ: 289p/142×210mm

税込価格: 480円

買物カゴへ

立ち読み

ほしい本に追加

麻葉の売人に転落した巡査長。後輩巡査NNは逃走中の巡査長を退けて... 新境地を切り拓いたアクション巨編


【 図 1 1 】

商品ID	ジャンルID	カウント数	表示フラグ
B-20006-10021166-001-001	100500	6	1
B-20006-10021166-001-001	100200	5	1

191b
1911b

タイトル: ◎◎の▲▲

BOOK



著者名: ○○ ○○
 出版社: ××書房
 ジャンル: SF・ファンタジー / アクション
 支払方法: クレジットカード
 販売開始日: 2012年8月30日
 ISBNコード: 4396XXXXXX
 本のサイズ: 289p/142×210mm

税込価格: 480円

買物カゴへ
立ち読み
ほしい本に追加

麻葉の売人に転落した巡査長。後輩巡査NNは逃走中の巡査長を逃して...
... 新境地を切り拓いたアクション巨編


【 図 1 2 】

商品ID	ジャンルID	カウント数	表示フラグ
B-20006-10021166-001-001	100500	6	1
B-20006-10021166-001-001	100200	10	1

191c
1911c

タイトル: ◎◎の▲▲

BOOK



著者名: ○○ ○○
 出版社: ××書房
 ジャンル: アクション / SF・ファンタジー
 支払方法: クレジットカード
 販売開始日: 2012年8月30日
 ISBNコード: 4396XXXXXX
 本のサイズ: 289p/142×210mm

税込価格: 480円

買物カゴへ
立ち読み
ほしい本に追加

麻葉の売人に転落した巡査長。後輩巡査NNは逃走中の巡査長を逃して...
... 新境地を切り拓いたアクション巨編

フロントページの続き

(72)発明者 糸原 良子

東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社内